



なぞとき まちあるき

ふうけい と あ
～風景にひそむ「なぞ」を解き明かせ！！～

ちようせん
なぞときに挑戦するみなさんへ

ふうけい
「風景」ってなんだろう？

目の前を見てみよう
見えるものすべてをね

くさき がっこう こうえん ある ひと どうろ はし くるま
草木や花、家やマンション、学校や公園、歩く人や道路を走る車、
そら かわ とお まちな
空や川、遠くに見える街並み…

ひる よる は あめ きせつ ちが
それは、昼と夜、晴れた日と雨の日、季節によっても見え方が違うね

そして、

あさ お がっこう しごと
このまちで、朝起きてごはんを食べたり、学校やお仕事に行ったり、
か もの ひとびと せいかつ
買い物をしたりする、人々の生活や、

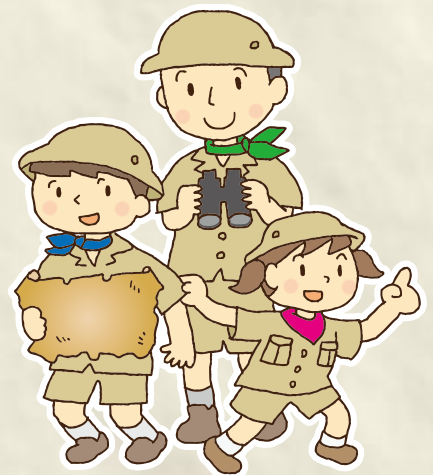
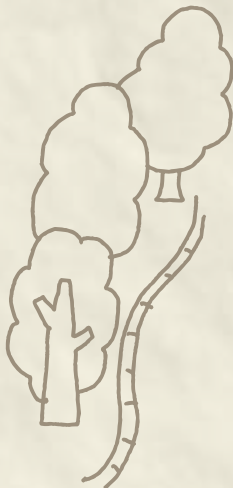
これまで、みなさんやお父さんやお母さん、おじいちゃんやおばあちゃんが
く れきし
ずっと暮らしてきた歴史も

ふうけい
すべてが「風景」なんだよ

ふうけい
そんな風景を見てみて
かん
何を感じるかな？
おも
どんなことを思うかな？

ほんのちよつとでも何かを感じたら、
ふうけい
みなさんと風景とのつながりの始まりだよ

かん
今日は、そんな何かを感じながら
ふうけい ちようせん
風景にひそむなぞときに挑戦してみよう！



保護者の皆様へ

このたびは「親子で風景なぞときまちあるき」にご応募、ご参加いただきましてありがとうございます。
ございます。

風景づくりに関する普及啓発事業として毎年行っています「風景まちあるきイベント」について、今年度は世田谷の次世代を担う子どもたちに「風景」について興味を持っていただきたく、このような企画といたしました。

世田谷区には、武蔵野台地の上に広がる住宅地、豊かに流れる多摩川、多摩川から野川にそった斜面地の国分寺崖線のみどり、そして世田谷の原風景とも言える農の風景や歴史を感じさせる風景、賑わいのある風景など、多様な風景があります。

区では、これまで様々な機会を通して区民や事業者の皆様にご参加いただき、風景づくりを進めてまいりました。平成11年には、区民や事業者の皆様と区が協働して、豊かな生活環境をつくりながら美しい都市の風景の形成を目指す「世田谷区風景づくり条例」を策定しました。

条例に基づく区民の自主的な風景づくり活動を推進する仕組みのひとつに、「地域風景資産」があります。地域で大切にしたい風景を「地域風景資産」として選定し、区民の手で守り、育て、つくる活動を支援してきました。平成14年に第1回、平成19年に第2回、平成25年に第3回の選定を行い、現在86箇所の地域風景資産があり、それぞれの場所で、風景づくりの種が芽生え、区民の方々の活動が広がっています。

本日はその「地域風景資産」のほんの一部を、お子様と「なぞとき」をしながらまちあるきをしていただき、風景について思い、感じていただければ幸いです。

世田谷区における「風景づくり」とは、地域の個性あふれる風景を守り、育て、つくることです。これまで培われてきた様々な取り組みを活かし、次世代を担う子どもたちが、世田谷に愛着と誇りを持てるような風景づくりを、引き続き区民の皆様とともに進めてまいります。

令和元年10月

世田谷区 都市整備政策部 都市デザイン課

キオクのカケラ ①



名称：池尻稲荷神社を中心とする旧大山道
(第1回地域風景資産選定 1-01)

住所：世田谷区池尻 2-34-15 及び旧大山道部分

説明：池尻稲荷神社は 17 世紀に建立されました。江戸時代の大山道に面しており、境内には涸れずの井戸があり旅人の喉を潤したといわれています。現在でも井戸は健在です。その入口には、旧大山道の石碑や涸れずの井戸のモニュメントなどの歴史を語るものが置かれています。世田谷百景にも選ばれています。

活動団体：せたがや道楽会、大山みちの会



大山道と池尻稲荷

- 凡例
- 該当地域風景資産
 - ⑤ セタガヤ百景
 - ◆ 第1回地域風景資産
 - ⊕ 第2回地域風景資産
 - 第3回地域風景資産

池尻稲荷神社を中心とする旧大山道



民話 からすが村の百姓家を守る

その年は、いつまでも寒い日が続いて、春のきざしは見られませんでした。春の遅い年は、どこの家も仕事が重なるので、百姓は猫の手もかりたいほど大忙しでした。

こんな時に幕府から、

「今年から鳥やけものを捉えたり、傷つけたりしないこと。たとえ小鳥一羽でも殺したものは、罪人にする」

という、きびしいお達しが、村々の名主に届いたのです。

「これは困ったものだ」

百姓たちは、みんなそう思いました。というのも、この池尻村には、あちこちに森や林があり、小川の清い流れもあって、鳥やけものたちがたくさん住んでいるからで、これらの鳥や小動物は、しばしば田畑を荒らすのでした。

池尻村の平吉の家でも、今年は春が遅かったので、田おこしと畑の種まきが重なって、家族はみんなして朝の暗いうちから、力を合わせて働きました。

その日、平吉はひとり残って畑仕事を片付けた後、家へ

帰る道で親子のからすが、うずくまっているのに出会いました。よく見ると、子からすの胸に傷があるのです。

「これは痛かろう。かわいそうに」

平吉はさっそく子からすを抱いて行って、家で手当をして放してやりました。子からすのことを心配して平吉の家の屋根にいた親がらすは、子からすが飛び立つのを見ると、一緒に夜空へ飛んでいきました。

それからというもの、雨の日も風の日も、この親子のからすは、平吉の家の屋根にきていました。そして村の田畑を荒らす鳥やけものを見ると、すぐ飛んで行って追いはらいました。こうして、いたずらものと言われたからすが池尻村では田や畑を守ってくれて、いつもと変わらぬ実りの秋をむかえることができたのでした。



(出典：ふるさと世田谷を語る：世田谷区)

池尻稲荷神社

池尻稲荷神社は、今から約350年前の明暦年間（江戸時代の初期）に旧池尻村・池沢村の産土神（うぶすながみ）として創建鎮座し、村の共同生活と信仰の中心として現在に至っています。

当時は、大山道（旧道）のほとり常光院の片隅に勧請（かんじょう）されたもので、村民の信仰だけでなく、当時矢倉沢往還（国道246号方面）と津久井往来（世田谷通り方面）の二つの街道からの人々が三軒茶屋（角屋、田中屋、信楽屋）で休憩して、江戸入りする道筋にあたり、また、江戸から大山詣の人々が大坂（旧山手通り西の坂）を下った道筋で、道中の無事を願い、感謝する人々の信仰が篤かったと伝えられています。

（出典・参考：池尻稲荷神社 HP）

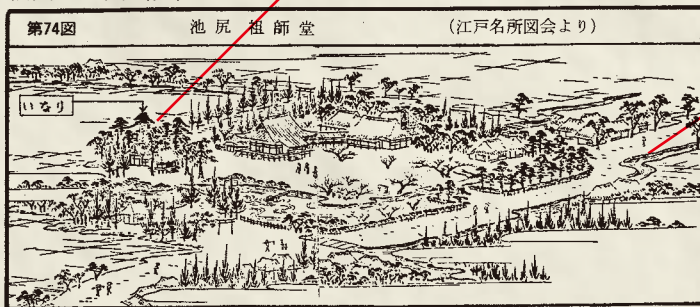
大山道

大山道とは、江戸の庶民が相模国大山に向かって利用した道です。大山の山頂には、五穀豊穡、商売繁盛で信仰を集める阿夫利神社があり、信仰と娯楽を兼ねて、たくさんの人々が大山詣をしました。特に江戸中期以降、地域ごとに大山講と呼ばれる講（参詣をする信者の団体）をつくって順番にお参りするようになると、爆発的に参詣者が増えたそうです。「大山に雲がかかると雨が降る」というので農民の信仰も篤く、干ばつの時には村の代表が水をもらいに何度も登拝しました。

（出典・参考：大山道なぞなぞウォーキング：世田谷区）

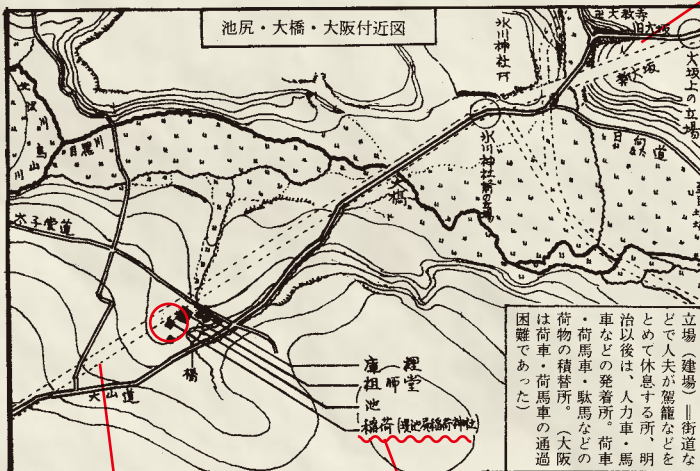
絵図・地図（旧）

池尻稲荷



大山道

大山道



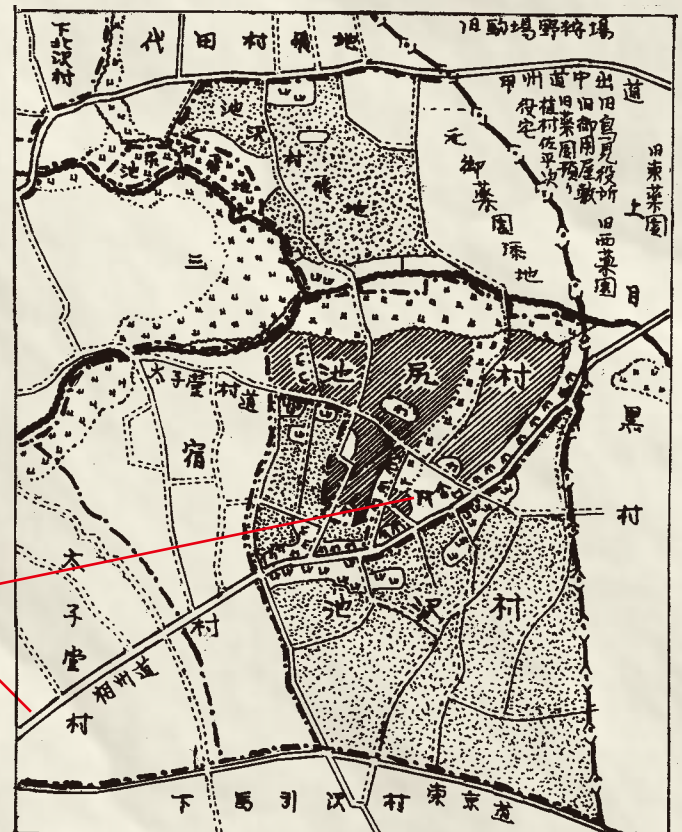
（出典：世田谷の地名：世田谷区）

現在の国道246号

池尻稲荷

大山道

池尻村絵図と池沢村絵図を組み合わせてほぼ実形とした図



（出典：世田谷の地名：世田谷区）

キオクのカケラ ②



名称：せせらぎと絵陶板のある烏山川緑道
(第3回地域風景資産選定 3-01)

住所：世田谷区太子堂2-32 から三宿 1-7 まで

説明：太子堂2・3丁目地区まちづくり協議会の提案をもとに住民参加で整備された、せせらぎや絵陶板がある歩いて楽しい緑道です(平成2年完成)。完成後も地域の町会、自治会、市民団体が自主管理を続けているほか、小中学校の生徒による花壇づくりや清掃も行われ、地域の「憩い」「教育」「交流」の場です。

活動団体：楽働クラブ



もう少し詳しく

絵陶板

烏山川緑道は太子堂2・3丁目地区まちづくり協議会や三宿一丁目地区まちづくり協議会の提案のもとに住民参加で整備されました。当時の小学生によって描かれた絵陶板が歩道面や花壇、街灯の側面など緑道のアクセントとなっています。

(出典：三宿まちづくりハウスパンフレット：世田谷区)



絵陶板

烏山川は太子堂町・三宿町を西から東に清流が流れ、かつては農業用水路や染物屋の洗い場として使われており、堰や水車がありました。また、烏山川の池尻方面には、三宿たんぼという田んぼがありました。

烏山川は年が経つにつれ、川が氾濫したり、ごみ等により川が汚れたりしたため、昭和 40 年に下水道幹線として蓋をかけ、上部に植え込みのある緑道として整備されました。

昭和 63 年 3 月に地域の方々からなる太子堂 2・3 丁目地区まちづくり協議会の提案を受けて、現在の形の緑

道に整備されました。緑道内にはせせらぎや多様な植物のほか様々な絵陶板が飾られており、歩いて楽しい緑道となっています。

現在も地域の町会、自治会、市民団体が自主管理を続けているほか、小中学校の生徒による花壇づくりや清掃も行われ、地域の「憩い」「教育」「交流」の場です。平成 25 年に地域風景資産に選定されました。

(出典：三宿まちづくりハウスパンフレット：世田谷区)

烏山川緑道再整備竣工

太子堂地区：平成2年3月 三宿地区：平成4年2月



昭和初期の烏山川（八幡橋付近）
(出典：ふるさと世田谷を語る：世田谷区)



昭和 50 年代の烏山川緑道（下ノ谷橋付近）

民話

太子橋の子づれキツネ

「いたぞ、いたぞ」

大勢の村人の集まる前で、逃げ場を失った子づれのキツネが、きょとんとしています。

じつはきょうは、名主のいいつけで村をあげてのキツネ狩りの日だったので。村人たちは声をはり上げ、鳴り物をならして、キツネのいそうな土器塚や、上原あたりの、やぶをかき分けて探し回り、ようやくキツネのすみかを見つけたのでした。

でも、その後村人たちは、誰一人としてこの親子のキツネをつかまえようとはしません。口に出さないまでも、みんな後のたたりを恐れているのでした。村人は名主がいないのをさいわいに、そのまま帰ってしまおうとする者もいました。

「かわいそうだ、逃がしてしまおう」

と言うことになって、今度は追いはらうまねをしました。親ギツネは子ギツネをかばって立ちすくむばかりで、逃げようともしません。

その内に、村人は一人去り、二人去りして、みんな円泉寺へ引き上げてしまいました。名主がようすを見に来た時には、もう親子ギツネも村人も、だれもいませんでした。

でもその日から、太子堂村ではキツネにばかされたり、田畑を荒らされることがなくなったのです。そればかりか、暗い夜にはどこからともなく親ギツネと子ギツネがちょうちんをもってあらわれ、太子橋を渡ろうとする村人の足もとを照らし、行く道をしばらく案内してくれた後、どこかへ消え去るのでした。

親子ギツネの親切は、この後いつまでも続きました。

「きつといつかのキツネたちが、恩返しをしているにちがいない。」

村人は、みなそう思いました。

こうして、太子堂の村は、親子のキツネに守られて、女や子どもでも夜道を安心して歩けるようになり、しあわせな村になりました。



(出典：ふるさと世田谷を語る：世田谷区)

キオクのカケラ ③



名称：三宿の森緑地

(第2回地域風景資産選定 2-04)



住所：世田谷区三宿 2-27-27

説明：烏山川緑道の崖上にある三宿の森は、昭和初期には個人のお屋敷、戦後は法務省の施設として使われてきました。今は、住民の方々の取り組みによって緑地となり、多様な自然環境をもった世田谷地域の風景の骨格となっています。

活動団体：三宿の森を育てる会



もう少し詳しく

三宿の森緑地

昭和初期に雑木林と畑が広がるこの地に2階建ての日本家屋が建てられました。その後、別の方が屋敷を引き継ぎ、今に残る樹林や十三重の塔、石灯籠、石像などを配した屋敷を作り上げました。当時邸宅内ではテニスや乗馬を楽しむといった優雅な生活を送っていたそうです。

終戦後は法務省の施設となり、家屋は寮として使われ、官舎が建てられました。昭和51年に法務省研修所が建てられるまで、戦前の典型的な日本家屋の優美な姿をとどめていました。

法務省の移転に伴い開始した樹林や環境を守るための運動を経て、平成16年に「三宿の森緑地」として整備されました。

現在は、地域の方々による「三宿の森を育てる会」の協

力によりきれいに管理されています。当時の面影を残し、多様な自然環境を持った三宿の森緑地は、平成19年に世田谷区の地域風景資産に選定されました。

また、かまどベンチや災害用マンホールトイレ等を備えたこの緑地は、太子堂円泉ヶ丘公園周辺や東京都住宅供給公社住宅、多聞小学校を含めた一帯で平成25年に広域避難場所に指定されました。

(出典：三宿まちづくりハウスパンフレット：世田谷区)
三宿の森緑地開園：平成16年3月



法務省研修所時代の様子

三宿神社

三宿神社はうっそうとした古木の生い茂る境内を今も保ち続けているお宮で、ここはその昔多聞寺城の中核であったと思われる多聞寺の伽藍の一部、毘沙門堂を本殿としたものだといわれています。毘沙門様は長い間村人に崇められてきましたが、その後廃寺となり、明治になって鎮守様が必要になったので明治18年に本殿の前に拝殿を新築して三宿神社と名付けたのです。しかし祭神が毘沙門様では神社にならないと、東京府庁に受け入れられず、祭神を大物主神（おおものぬしのかみ）と訂正して届けを出したそうです

が、結局は毘沙門天と倉稻魂命（うかのみたまのみこと）を祭神として祀っているということです。

神社の手洗いの水は昔の湧き水を使っていましたが、近くに幼稚園が建設される時、地下を掘ったために水が止まってしまったということです。

多聞寺が廃寺の後、現在三宿にはお寺はなく、神社の東に墓地のある家は、勝国寺の檀家となっているということです。

（出典：ふるさと世田谷を語る：世田谷区）



三宿神社

民話

たぬきばやし

三宿の氏神さまは、大きな木に囲まれた静かな境内に祀られています。この神社のうしろの方は小高い山になっていて、そこには一筋の滝が流れおちていました。

村にはとても親しい男の子と、その父親が住んでいましたが、ある時はその父親が病気になってしまいました。おくすりを飲んでも、さっぱりよくなるませんでした。

男の子は心配でたまらず、それから毎日氏神様にお参りをして

「どうか、お父さんの病気がよくなりますように」

と、一心にお願いしました。

ある日、お参りをして帰る途中で、一匹のかわいい子ダヌキが道路にうずくまっているのに出会いました。見ると、子ダヌキは足にけがをしているのです。男の子はさっそく子ダヌキの傷口を洗い、家からくすりをもってきてつけてやりました。

それから、しばらくたってからのことでした。

その日も男の子は氏神さまにお参りをして、父親の病気が早くよくなるように祈っていました。

すると、どこかで、

「裏の、滝のところへ行ってみるがよい」

と、いう声を耳にしたのです。

男の子は、すぐに裏庭へ廻ってみました。すると、滝から何ともいい匂いがしてくるのです。男の子は、さっそく滝の水を汲んで持って帰りお父さんに飲ませました。すると、お父さんの病気は、めきめきよくなっていきました。

その後、村の人々はこの滝を「養老の滝」と呼ぶようになりました。男の子は、その後も、お礼参りを欠かしませんでした。その時、お宮の裏山では、タヌキたちが楽しそうに踊りをおどっていました。こうして村では、タヌキばやしをやるようになりました。

今年も秋になって、三宿神社のお祭りの日がやってきました。この日には村人だけでなく、周りの村からも大勢の人がやってきて、奉納されるタヌキばやしを、心待ちにしているのです。

その後裏山の滝の水は、わき水になってお宮の入口の池に流れ込んで、うるおしていました。



（出典：ふるさと世田谷を語る：世田谷区）

円泉寺

円泉寺は、文禄四年（1595年）に阿闍梨（あじり）法印（真言宗の僧位）の賢恵（けんけい）大和尚によって創設されました。それ以前の南北朝時代に聖徳太子像が安置されていたとの説もあります。

当時の境内は樹木がうっそうと茂り2250坪の広さがあり、七間半と五間の本堂と、二間半四方の太子堂が建ち並ぶ荘厳なものでした。しかし、安政四年（1857年）に火事によりすべて消失し、三年後に再建されましたが小規模なものになりました。

現在の境内は1270坪ほどで樹齢500年の大銀杏と数本のケヤキが残されています。境内右側にあった樹齢700年の大ケヤキは、倒木の危険性から伐採され、空洞には二体の庚申塔が祀られています。

また、明治四年（1871年）には円泉寺所有地に「太子堂教学所」が開設され、後に第四荏原学校（現若林小学校）として、世田谷最初の公立学校となりました。

（出典・参考：ふるさと世田谷を語る：世田谷区）



昔の円泉寺本堂

出典：ふるさと世田谷を語る：世田谷区



現在の円泉寺本堂



現在の円泉寺境内にある太子堂

国立小児病院跡地

かつての円泉ヶ丘に位置し、霊泉が湧き出した場所に、明治33年に陸軍東京第二衛戍病院えいじゆができました。太子堂に住んでいた作家の林芙美子（※）の「放浪記」にもこの病院のことが書かれています。

戦後、国立世田谷病院となり、昭和40年に国立小児病院となりました。

平成9年に統廃合による移転が公表されました。病院跡地は住民・区・事業者が話しあい作成した計画を基に、3500㎡以上の防災空地設置等を条件に民間に売り払われ、

開発がおこなわれました。この一部が太子堂円泉ヶ丘公園となりました。

防災空地は災害時に東側の門を開ける協定を締結し、鍵はマンションの管理組合と区が保管しています。平成25年に東京都住宅供給公社住宅や多聞小学校、三宿の森緑地を含めた一帯は広域避難場所に指定されました。

（出典：三宿まちづくりハウスパンフレット：世田谷区）

太子堂円泉ヶ丘公園開園：平成18年10月

※当時、円泉寺西側の路地に住んでいました。



国立小児病院



開発後のマンション

親子で風景
なぞときまちあるき
2019.10
世田谷区
都市整備政策部
都市デザイン課

地域風景資産

「地域風景資産」とは

街の中には、生活や文化が感じられる街並みや、人々が行き交う商店街のにぎわいなど、そこに暮らす人々の心が共有され、みんなが誇りと愛着を持ち、風景を特徴づけている大切な要素である建物や構造物、緑などがあります。

地域風景資産とは、一人ひとりが大切にしていきたいと考えている風景の中で、多くの人が大切だと共感し、風景づくり活動の対象となるものを、区民参加で選定するものです。

- ・地域で大切にしたい風景を、「地域風景資産」として選定し、区民の手で守り、育て、つくりあげていく活動を支援しています。
- ・地域風景資産の選定は、風景に優劣をつけることや、制限を加え保存することが目的ではありません。選定を通し、大切にしたい風景の価値を考えるきっかけをつくり、身近な街の環境を良くしていくために考え、活動につなげていくことを目的としています。
- ・平成14年度の第1回選定から計3回の選定を行い、地域の公園、歴史的な建造物のある空間、散策路など、区内の特徴ある風景が地域風景資産として計86箇所選定されています。



「風景」と「風景づくり」

「風景」とは

「風景」とは、風土と文化や歴史の表れであり、そこに生活する人々によって創造され、受け継がれてきたものです。それゆえ風景は、そこに生活する人々のまちへの愛着を深め、地域の個性や価値観を形成するものであり、そこに生活する人々の貴重な共有の財産です。

「風景づくり」とは

「風景づくり」とは、地域の個性あふれる世田谷らしい風景を、守り、育て、つくることです。こうした風景づくりに取り組むことにより、みどりとみずに恵まれた良好な住宅都市として魅力や質をさらに高めていきます。



なぞとき
まちあるき

親子で風景
なぞときまちあるき
2019.10
世田谷区
都市整備政策部
都市デザイン課